



津野神楽

添田町 第6次総合計画

参考資料



第1節 町の概況（沿革、位置・面積、地勢）

1 歴史・沿革

(1) 歴史

本町では英彦山山麓を中心として、縄文時代の遺跡が複数確認されており、縄文時代以前から人々の生活が行われていたことを表しています。また、町北西部に位置する庄原遺跡からは、弥生時代の土器や、国内でも他に数例しか発見されていない、中国大陸を含めた古代東アジアとの文化的な交流を示すものとして貴重な”青銅製のやりがんな”の鋳型が出土しています。

戦国時代には、平清盛の命により築城され“豊前国有数の城”と謳われた「岩石城」が、豊臣秀吉による九州進攻に際して一日で落城し、そのことがその後の戦況に大きく影響を与えたと言われています。

江戸時代になると、日本三大修験道の霊場で知られる英彦山が九州一円の信仰を集め、大いに繁栄するとともに、小倉と日田を結ぶ街道沿いに位置する添田本町は、英彦山詣りなどの人々で賑わいました。

明治時代、国による近代化政策が始まると、国内有数の筑豊炭田では炭鉱開発が進み、本町にも多くの炭鉱が開鉱したこと、町内にも映画館や劇場などの娯楽施設も開業するなど、石炭産業の発展とともに近代化の礎が築かれました。

昭和以降、石炭から石油へのエネルギー革命による炭鉱閉山が進み、昭和44(1969)年には町内の鉱山は全て閉山となったものの、豊かな自然と清流により育まれた林業や水稻栽培、そして中元寺金ノ原台地での野菜や、近年ではハウスを活用した花き栽培も盛んとなっており、国内最初の国定公園に選定された「耶馬日田英彦山国定公園」を中心とした雄大な自然と共に、先人たちによって大切に受け継がれた歴史・文化に触れ合える町となっています。

(2) 沿革

本町の沿革は、明治22年に添伊田村と庄村と野田村が合併し、添田村となりました。明治40年に中元寺村と合併、明治44年には町制施行により添田町となりました。その後、昭和17年に彦山村と合併、昭和30年には津野村と合併し、新町制による添田町が発足し、現在に至っています。

2 位置・面積等

(1) 位置

本町は、福岡県の東南部に位置し、東西13km、南北16km、総面積132.20km²の県下でも屈指の広大な面積を有しています。

町域の約84%が森林（うち、約92%が民有林面積であり、民有林面積のうち人工林面積は約83%）で、南部は英彦山(1,199m)や鷹ノ巣山(979m)を境に大分県日田市、中津市と接しています。西部は釈迦ヶ岳(844m)、大日ヶ岳(829m)、戸谷ヶ岳(702m)などの山系をもつて、朝倉郡東峰村および嘉麻市、

田川郡川崎町と接しています。北部は平坦地で田川郡大任町、赤村と接しています。また、東部は、山地で京都郡みやこ町と接しています。

英彦山を中心に耶馬日田英彦山国定公園の一角をなし、九州の中央部を形成する山地の北の玄関口として位置付けられています。

(2) 地勢

本町の地勢は南部を中心とする山間地帯、中部の山麓地帯、北部の平坦地帯に大別され、山間地帯は豊かな森林資源を有し雄大な景観をもつ自然観光地であり、また大小数多くの集落が散在しています。

山間地より中央部を彦山川、東側に今川、西側に中元寺川が流下（貫流）しており本町はもとより北九州市及び周辺市町村の水源となっています。今川の上流には油木ダムがあり、中元寺川の上流には陣屋ダムがあります。一方、北部の平坦地は筑豊盆地に属し、人口の約7割が集中し、町の経済、文化、交通などの中心となっています。

(3) 気候

本町の年間平均気温は15℃から16℃程度であり、年間降水量は2,000mmから2,600mm程度となっています※1。

冬期は最低気温が氷点下まで下がることもあり、雪が降ると積雪することもあります。特に英彦山周辺は多量の積雪に見舞われるため、山間部の国道500号は積雪、路面凍結などで通行規制や通行止めになる場合もあります。

(4) 道路・交通

道路は、国道500号のほか、主要地方道4路線と一般県道9路線が主な幹線道路となっています。また、町道277路線（実延長211km）がこの幹線道路を補完し、集落相互を連結して、生活や経済活動の中心的な機能を果たしています。

町の中央部を主要地方道とJR日田彦山線が南北に並走し、田川、北九州方面、日田方面に通じています。

公共交通は、鉄道路線としてJR日田彦山線が走り、町内には北から西添田駅、添田駅、歓遊舎ひこさん駅、豊前榎田駅、彦山駅の5駅があります。しかし、平成29年の九州北部豪雨により添田駅から夜明駅間が不通となったため、新たな交通手段としてBRT※2の導入が決定し、地域振興策も含め、JR九州、福岡県、沿線自治体と連携して検討を進めています。また、バス路線としては、本町と田川市、川崎町を結ぶ西鉄バス筑豊株式会社の1路線と、町営の町バス（彦山線）があります。

平成29年10月からは、中元寺地区と津野地区ではこれまでの町バスに代わり添田町デマンド型乗合交通「まちいこカー」を運行しています。

※1 気象庁観測点添田、英彦山における昭和56年から平成22年までの平均値
※2 BRT:「Bus Rapid Transit」の略で、「連節バス、PTPS(公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーンなどを組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム」と定義されている。

第2節 社会潮流とまちづくりの課題

第6次総合計画策定にあたり、踏まえるべき社会潮流とまちづくりの課題を整理します。

1 更なる人口減少・人口構造の変化

社会潮流

- ・令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するなど生産年齢人口の減少が加速化し、令和12年以降も減少する見込みである。
- ・人口減少は消費（需要）の縮小を、生産年齢人口の減少は人手・雇用（供給）の不足を呼び、新たな投資を呼び込むことが一段と困難となる。
- ・安定した経済成長や拡大を図るためには、現在の人口規模や人口増減の状況に関わらず、一人ひとりの付加価値をこれまで以上に増加させ、経済・社会両面でのイノベーション※1の創出を図ることが不可欠である。

本町の主な課題

- ・将来的な移住を見据えた関係人口の創出・拡大や、本町の資源を活かした起業支援などの取組が必要である。
- ・健康寿命の延伸による高齢者の労働参加・社会参加の促進が必要である。

2 安全・安心な暮らしへの意識の高まり

社会潮流

- ・近年、大規模な自然災害が重なる中で公助の限界が明らかになり、自助・共助を基本とした防災・減災に対する取組が広がりつつある。
- ・子どもや女性、障がい者など社会的弱者とされる方への虐待や暴力、犯罪被害が増加。また、振込詐欺等の高齢者を巻き込んだ悪質商法による被害が続いている。
- ・グローバル化が進み、世界中の国々との距離が近くなる中、後を絶えないテロや、新型コロナウイルスなど新たな感染症は、日本を含めて世界各地で経済や社会に大きな影響を与えている。

本町の主な課題

- ・子どもや高齢者などを災害や犯罪などの被害から守るために、地域で支え合う、助け合う力を高めていくことが必要である。
- ・SNSの普及に伴いデマ情報による被害が拡散する傾向にあり、情報リテラシー※2の向上を図る必要がある。
- ・感染症予防のために、身体的距離の確保（フィジカルディスタンス）、マスクの着用や手洗いなど、新たな生活様式の定着を図る必要がある。

※1 イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

※2 情報リテラシー：情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

3 都市間・地域間競争の加速

社会潮流

- ・都市間・地域間競争が加速する中で、他都市と差別化を図りながら、これまで以上に、多様な経験を持つ内外の人材を集積させる力、これらの人々の交流を通じて新しいアイデアやビジネスを創出する力、オープンイノベーション※1を推進する力、エコシステム※2を形成する力を高めていくことが求められている。
- ・人が魅力を感じ、集まるのは、居心地の良さ、かっこよさ、本物感などを持つ、多様な要素にあふれた都市であり、これらの要素に着目した取組が求められている。

本町の主な課題

- ・人口流出が続いており、特に10代後半から30代の流出が過多であるが、これらは進学や就職に伴うものと考えられ、一度町外に出て、また町内に帰ってきたくなる環境づくりが必要である。
- ・その際、公が持つ遊休資産を積極的に民に開放し、活用を促していくことが考えられる。

4 Society5.0※3の実現に向けた動き

社会潮流

- ・AI（人工知能）、ロボット、IoT※4などの第4次産業革命は、産業・就業構造の劇的な転換、単純・肉体労働、更には知的労働の代替など経済社会に大きな影響をもたらすとされている。
- ・例えば、農業分野では、スマート農業（ICT※5、ロボット技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業）の動きが進行しており、先端技術による作業の自動化による規模拡大や、ICT技術による若手農家への技術継承、農作物の生育や病害を正確に予測することによる高度な農業経営が可能になると想定されている。

本町の主な課題

- ・農業は、生産者の高齢化が進み、後継者の不足や耕作放棄地の拡大が続いている。作業の省力化や収量の安定を図るとともに、ブランド力を高め収益の確保・拡大につなげていくことが必要である。
- ・それにより、若い世代の就農や、高齢になっても続けられる農業への展開により、柱となる産業となることが求められる。

※1 オープンイノベーション：製品開発や技術改革、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ること。

※2 エコシステム：複数の企業が商品開発や事業活動などで連携し、互いの技術や資本を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、業界の枠を超えて広く共存共栄していく仕組みのこと。

※3 Society5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿のこと。

※4 IoT：コンピューター等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※5 ICT：通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

5 働き手・働き方の多様化

社会潮流

- ・人口減少を背景に、平成22年頃から女性や高齢者などの就業が拡大し、働き手の多様化が進み、さらに近年では働き方の多様化が進展して、女性や高齢者（65～69歳）の就業率は50%近くに到達しつつある。
- ・各企業では、「働き方改革」やワークライフバランスを重視する傾向にある。
- ・その結果、テレワーク※1、フリーランス※2や副業、平日と休日で生活の拠点を変えるなどの多様化も進み、それに伴い、シェアオフィス※3やコワーキングスペース※4など新たな形態の働く場が増加している。

本町の主な課題

- ・町内には、光ファイバー網が整備済みであることから、ICTなどの活用により新たな就業機会の創出が期待される。育児や介護で自宅から離れられない方や、空き時間を活用したい方などを対象に、ITスキル向上の機会と在宅でもできる仕事の提供が可能である。

6 社会的つながり（ソーシャルキャピタル）の低下

社会潮流

- ・日本全体でみると、人口減少に続き令和5年をピークに世帯数が減少し、その構成も単身世帯、高齢者世帯が多くを占めると予測されている。世帯数や世帯構成の変化は、世代間の交流や人々とのつながりの力を低下させ、社会全体の活力の低下につながる恐れがある。
- ・社会的つながりを担ってきた行政区や組などの地縁組織の加入率は低下傾向にあり、孤独の解消、社会的つながりの強化には新たなつながりが求められている。
- ・義務的に加入するような地縁的な組織だけではなく、地域の将来像や課題を共有する者同士がその達成のために一時的に、柔軟に連携できるような「ゆるやかなつながり」が重要性を増している。

本町の主な課題

- ・財政の緊縮が進み、行政サービスも縮小していく状況において、地域における住民同士の支え合い、助け合いの強化が不可欠である。
- ・将来的に、人口が50人を下回る集落も発生すると予測されることから、集落間の連携強化を図るとともに、「祭」や「子ども」、「高齢者」など世代を越える共通項で集まるテーマ型コミュニティの支援も考えていく必要がある。

※1 テレワーク：勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

※2 フリーランス：特定の企業や団体、組織に専従せずに、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主のこと。

※3 シェアオフィス：複数社で同じオフィス（事務所）を共有するオフィスのこと。

※4 コワーキングスペース：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う場所のこと。

第3節 策定体制

計画策定に係る取組は、「**「他人事」から「自分事」へ**」を共通キーワードとしました。

〈策定審議会〉

- ・町長からの諮問のもと第6次総合計画に記載する内容を審議し、答申を取りまとめる機関として設置。
- ・総合計画は、本町の最上位計画であり、多様な視点から審議していただくために、審議会は学識等の有識者、関係団体代表で構成。

〈策定委員会〉

○本国会

- ・原則、総合計画策定審議会の開催前に実施し、政策調整委員会で作成した内容について、策定審議会に諮るための確認・調整。

○政策調整委員会

- ・実行計画及び重点施策の方向性、企画の概要を検討し、政策立案。

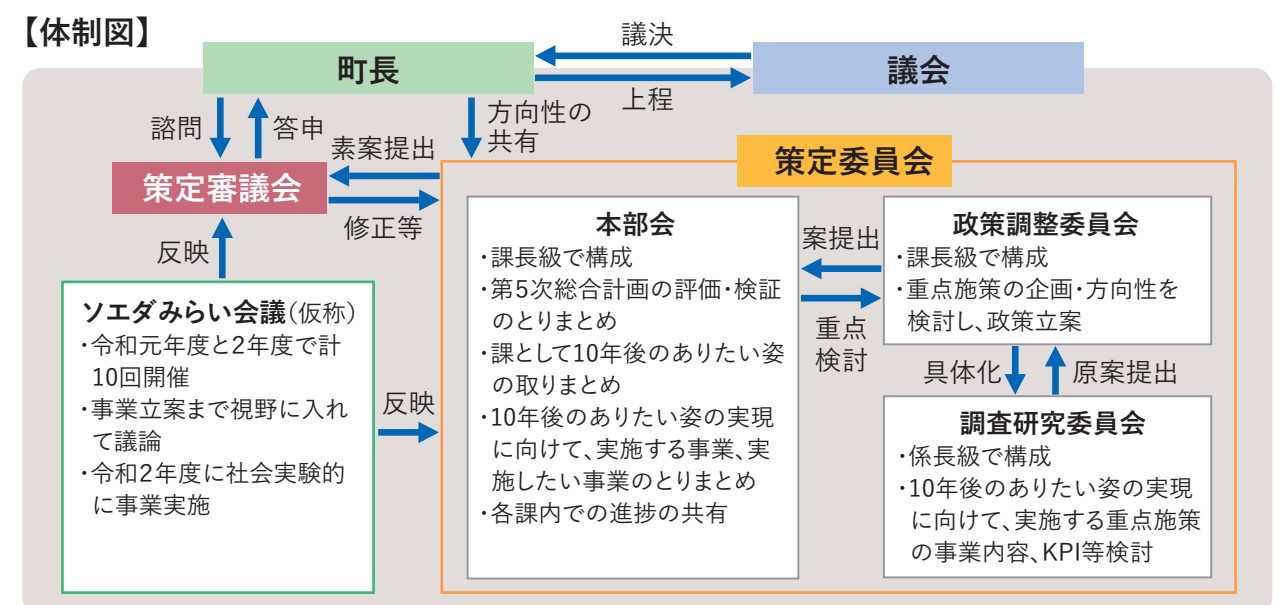
○調査研究委員会

- ・政策調整委員会での検討を踏まえ、重点施策の具体的な事業内容、それを踏まえた土地利用構想について検討・作成。

〈ソエダみらい会議（仮称）〉

- ・町民に限らず、町外の添田ファンの方とともに、添田町の『みらい』について話し合う会議。参加資格は特に設けない。
- ・会議での議論・意見をもとに、事務局で総合計画の将来像及び分野別の目標（たたき台）を作成。
- ・令和元年度と令和2年度を通じて『自分事としての事業』を立案し、実施。

【体制図】



第4節 策定経過

計画策定にあたっては、下記のような取組を行いました。この他にも、定期的に庁内の会議を開催するとともに、ニュースレターの作成・発行や広報誌などを通じて紹介してきました。

年度	内容
令和元年度	●町民アンケート調査の実施 調査対象：18歳以上の町民から無作為抽出により約1,000人を抽出 調査期間：令和元年10月1日（火）～令和元年10月17日（木） 配布・回収状況：配布1,052、不達8、回収数271、回収率26.0%
	●ソエダみらい会議(仮称)の開催
	第1回 11月30日（土） ①添田町の現状(魅力や自慢・問題や困っていること) ②セッション～添田町のありたい姿～
	第2回 12月14日（土） ①添田の色(イメージ) ②添田町のありたい姿を語る ※第1回の内容も踏まえ、ありたい姿について語り合い
	第3回 1月28日（火） ①テーマ別の現状の共有 ②取組のアイデア(可能性) 第4回 2月15日（土） ③取組の具体化(誰が何をどのように) ※キーワード別に現状や課題、取組のアイデアについて語り合い
令和2年度	●町民の皆さまのこんな町にしたい!を大募集 募集期間：令和2年5月1日（金）～令和2年5月22日（金） 意見提出者：8名
	●若者アンケート調査の実施 調査対象：①添田中学校の1年生から3年生までの全生徒 ②住民基本台帳をもとに、町内に住民票を有する中学生、高校生に該当する年齢の方 調査期間：令和2年7月13日（月）～令和2年7月31日（金） 配布・回収状況：配布461、不達0、回収数265、回収率57.5%
	●ソエダみらい会議(仮称)の開催
	第5回 6月25日（木） ①昨年度の振り返り ②今年度の進め方について ③基本構想について
	第6回 7月21日（火） ①これまでの議論をもとに、自分事としての取組を考える ※第6回から9回にかけては、本計画のキーワードである「[「他人事」から「自分事」へ]をもとに、自分事の活動・仲間との活動の実践に向けて活動の具体化に向けて検討を重ねました。 第7回 8月30日（日） ※その結果、令和2年度内に実施する取組として3つの実行委員会が立ち上がり、事業実施に至りました。 第8回 9月27日（日） 令和2年11月21日（土）実施 集いの場づくりとしての「まちづくり勉強会」 第9回 10月17日（土） 令和2年12月 5日（土）実施 空き家の活用を目的とした「空き家巡りツアー」 令和2年12月12日（土）実施 課題解決に向けた「地域活動団体交流会」
	第10回 1月23日（土） ①実行委員会主催事業の振り返り ②来年度に向けて
	●パブリックコメントの実施 募集期間：令和2年12月21日（月）～令和3年1月8日（金） 意見提出者：1名
	●添田町総合計画策定審議会の開催
	第1回 8月28日（金） ①第6次総合計画策定について ②町民アンケート調査結果について ③第5次総合計画後期基本計画の評価結果について ④ソエダみらい会議(仮称)について ⑤今後の取組について
	第2回 10月30日（金） ①基本構想(施策体系)について ②重点プロジェクトについて ③基本計画(各施策の10年後の姿と現状と課題について)
	第3回 11月27日（金） ①重点プロジェクトについて ②基本計画について ③パブリックコメント(案)について
	第4回 12月11日（金） ①添田町第6次総合計画(案)について
	第5回 2月 5日（金） ①添田町第6次総合計画(案)について ②添田町総合計画策定審議会答申(案)について

第5節 諮問・答申

1 諮問書

2 添ま総第247号 令和2年8月28日	添田町総合計画策定審議会 会長 佐野麻由子 殿
添田町長 寺西明男	
添田町第6次総合計画の策定について（諮問）	
添田町附属機関の設置に関する条例及び添田町総合計画策定審議会の設置に関する規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。	
（諮問事項） 添田町第6次総合計画の策定にあたり、住民参画型ワークショップ「ソエダみらい会議」で出された意見や町民アンケートの結果を踏まえ、庁舎内部の総合計画策定委員会での検討状況を反映した、第6次総合計画基本構想及び基本計画、それぞれの案について、貴審議会の意見を求める。	
（諮問理由） 平成22年3月に添田町第5次総合計画を策定、平成27年3月には添田町第5次総合計画後期基本計画を策定した。第5次総合計画の基本構想及び後期基本計画の期間が令和2年3月までとなっているため、今回、第6次総合計画を策定するものである。策定にあたっては、住民参画により、住民の意見を十分に反映し、かつ、より実効性・実現性のある計画とするため、「ソエダみらい会議」の開催や町民アンケートの実施など、様々な取組を実施してきたところであるが、貴審議会において、専門的見地から総合計画（案）策定に至る取組状況について検証するとともに、より効果的・実現性のある総合計画（案）とするための検討を行い、その検証・検討の結果について答申を求めるもの。	
（答申を希望する時期） 令和3年2月頃	
（答申が得られたときの行政上の措置） 添田町議会への上程、議決を経て、添田町第6次総合計画を策定	

2 答申書

令和3年2月5日

添田町長 寺 西 明 男 様

添田町総合計画策定審議会
会 長 佐 野 麻 由 子

添田町第6次総合計画の策定について（答申）

令和2年8月28日付け2添ま総第247号にて諮問のありましたこのことについて、下記のとおり審議会の意見を付して答申します。

なお、貴職におかれましては本計画を速やかに決定の上、総合的かつ計画的な財政運営を着実に遂行され、将来像の実現に向け「みんなでまちづくり」を合言葉に、住民や企業・団体と協働で取り組み、目標が達成できるよう最善の努力をされることを期待します。

記

1 審議会の意見

（1）総合計画（案）策定に至る取組に関する評価

2か年にわたるソエダみらい会議（仮称）の取組や町民・若者アンケート、パブリックコメントの実施など、住民の意見を十分に聴き、計画に反映しようとする姿勢が評価できる。また、将来像（10年後のありたい姿）や施策別のありたい姿に、それらの取組から見えてきたテーマやキーワードが反映されており、今後も協働の取組が継続されることを期待する。

（2）基本構想及び基本計画について

総合計画（案）全体を通して、住民の意見や当審議会での審議内容が反映された構成となっている。

一方、総合計画は行政運営の総合的かつ基本的指針となる計画ではあるが、将来像の実現に向けて住民等との協働を掲げる中で、住民等のコンセンサスを得ながら、それぞれができることを整理していくことで、より一層、町全体で「自分事」の計画としていくことが期待される。また、今後の人口減少や非常に厳しい財政運営が予測される中で、根拠に基づく行政財政運営に努められるよう求める。

2 審議の経過

令和2年 8月28日（金）	第1回添田町総合計画策定審議会
令和2年10月30日（金）	第2回添田町総合計画策定審議会
令和2年11月27日（金）	第3回添田町総合計画策定審議会
令和2年12月11日（金）	第4回添田町総合計画策定審議会
令和2年12月21日（月）	添田町第6次総合計画（案）に対する意見公募
～	
令和3年 1月 8日（金）	第5回添田町総合計画策定審議会
令和3年 2月 5日（金）	

3 添田町総合計画策定審議会委員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	佐 野 麻由子	1号（福岡県立大学 人間社会学部 准教授）
副会長	谷 政 利	2号（添田町行政区長会 会長）
委 員	美 谷 薫	1号（福岡県立大学 人間社会学部 准教授）
委 員	森 裕 亮	1号（北九州市立大学 法学部 准教授）
委 員	荒 木 友吉郎	2号（添田町森林組合 理事）
委 員	尾 形 吉 則	2号（添田町農業委員会 委員）
委 員	加 来 真 洋	2号（添田町商工会 青年部長）
委 員	田 中 妙 子	2号（添田町婦人会 会長）



添田町役場
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151
TEL：0947-82-1231 FAX：0947-82-2869